

質問回答書

国立研究開発法人理化学研究所 神戸事業所
契約担当役 研究支援部長
(公印省略)

件名 : DNA合成製品

番号	質問事項	回答
1	<p>ユーザーの登録方法について、メーカーにて理化学研究所様専用の登録用URLをご用意させて頂き、そこから新規ユーザー登録を行って頂くことは可能でしょうか。</p> <p>理由 ・強制的に二次承認者(経理課)をセットするため ・一次承認の登録を必須とするため</p>	<p>弊所仕様書「2.業務内容」の内容を満たすのであれば、登録用URLから新規ユーザー登録を行う形でも可能と思われます。</p>
2	<p>広島大学の検収方法について、現在物品は写真検収にて対応と伺っておりますが、Primerについても同様の写真検収でよろしいでしょうか？</p>	<p>原則、納品確認については経理課等による目視での確認としているが、場合によっては写真での確認でも可とする。</p>
3	<p>○仕様書の当該箇所 DNA合成製品(Custom DNA Primers) 仕様書 2. 業務内容 (3)業務仕様 ①</p> <p>○質問事項 DNA合成製品 発注書明細書(案)中、「単価・単価外」の項目の確認について、単価契約・単価契約外の明記が必要でしょうか？ スケール名称、精製方法の組み合わせにより、間接的にわかるような表示でよいでしょうか？</p>	<p>「単価」と「単価外」の判別ができるのであれば、スケール名称や精製法保の組み合わせによって、間接的にわかるような表示でも可とする。</p>